

平成19年度収支予算書における注記

平成19年度予算においては、平成16年10月に改正された「新公益法人会計基準」に基づき費用科目を見直し、公益事業科目・収益事業科目・経費按分科目に分類し新基準に則った収支予算書となっております。前年対比の増減の理由は、下記、記載の内容が要因です。

記

1. 見直し科目（旧から新へ変更科目）

(旧)		(新)
・特別会費収入	└───┬─── └───┬───	研修会会費収入・支部事業収入 青年・女性部会事業収入
(従来、研修会・行事参加費収入は特別会費収入として計上していたが、 各々項目別に事業収入として計上)		
・業種部会活動費	└───┬───	研修会費
・関係団体費	└───┬───	調査研究費・県連会費
・通信運搬費	└───┬───	研修会費
・印刷製本費	└───┬───	研修会費
・旅費交通費	└───┬───	調査研究費
(旧科目に記載の関係団体費等は、新科目の一部である為、統一し計上)		

2. 公益事業科目（公益事業の直接経費）

- ・研修会費・社会貢献活動費・会報発行費・会員増強推進費・県連会費・負担金

3. 収益事業科目（収益事業特別会計の直接経費）

- ・福利厚生制度推進費

4. 経費按分科目

- ・共通科目については、当期の純収入割合によって按分算出
(平成19年度按分比率は20.7%)

以上